

## 第2回 那珂川市農業委員会会議録

令和3年5月10日、那珂川市農業委員会会長は、令和3年度第2回農業委員会定例会を那珂川市都市整備部外会議室に招集した。

- 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について（1件）  
議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（2件）  
議案第5号 農用地利用集積計画の利用権設定について（10件）  
議案第6号 非農地証明について（1件）  
議案第7号 那珂川市鳥獣被害防止対策協議会委員の推薦について  
報告第5号 専決処分について 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について（2件）  
報告第6号 専決処分について 農地法第18条第6項の規定による届出（合意解約）について（1件）  
報告第7号 専決処分について 現況証明について（2件）

〈農業委員〉 8人

〈事務局〉 3人

開会（午前9時30分）

|     |   |
|-----|---|
| 議長  | ただいまから令和3年度第2回農業委員会を開会します。<br>今回の委員会につきましては、新型コロナウイルスの感染者数が増加している状況を踏まえて、農業委員のみの招集とし、審議時間を短縮しながら進行します。<br>議事録署名委員の指名を行います。<br>2番委員、3番委員を指名いたします。<br>議事に入ります。<br>議案第3号<br>「農地法第3条の規定による許可申請について」<br>番号1を事務局から説明させます。 |
| 事務局 | 議案第3号<br>「農地法第3条の規定による許可申請について」<br>番号1を説明した。  |
| 議長  | 担当は私です。現場確認をしましたが、特に問題はありませんでした。  |

|     |  |
|-----|--|
| 議 長 | 各委員から質疑を求めます。  |
|     | (質問・意見なし)  |
| 議 長 | 質疑がなし。採決を行います。<br>賛成の委員は挙手をお願いします。   |
|     | (全員挙手)   |
| 議 長 | 全員賛成により承認されました。<br>次に、議案第4号<br>「農地法第5条の規定による許可申請について」<br>番号1を事務局から説明させます。                                  |
| 事務局 | 議案第4号<br>「農地法第5条規定による許可申請について」<br>番号1を説明した。  |
| 議 長 | 担当は私です。溜枿、水路放流、汚水処理及び生活雑排水等、被害防除措置について現場を確認いたしました。特に問題はありませんでした。<br>各委員からの質問等を求めます。                        |
| 委 員 | 議案書29ページの字図で、この823-3建設省の田という、61㎡のところがありますけれども、これは水路か何か。  |
| 事務局 | これは道ですね、国道の。田になっている部分については道をつくる場合には許可不要でつくるので、道を広げた場合に、田というふうに残っているところが結構あります。国道ですので所有者が建設省という形で残っている土地です。 |
| 議 長 | よろしいですか。各委員からの質疑を求めます。   |
|     | (質問・意見なし)  |

|     |  |
|-----|--|
| 議 長 | 質疑がなし。採決を行います。<br>賛成の委員は挙手をお願いします。   |
|     | (全員挙手)   |
| 議 長 | 全員賛成により承認されました。<br>次に、議案第4号<br>「農地法第5条の規定による許可申請について」<br>番号2を事務局から説明させます。    |
| 事務局 | 議案第4号<br>「農地法第5条の規定による許可申請について」<br>番号2を説明した。                                 |
| 議 長 | 担当の7番委員の意見を求めます。   |
| 委 員 | 現在ある駐車場が狭いので、両側は田で、その真ん中を購入するということです。両側とも所有者は同じで問題はありません                     |
| 議 長 | 各委員から質疑を求めます。  |
|     | (質問・意見なし)  |
| 議 長 | 質疑がなし。採決を行います。<br>賛成の委員は挙手をお願いいたします。   |
|     | (全員挙手)   |
| 議 長 | 全員賛成により承認されました。<br>次に、議案第5号<br>「農用地利用集積計画の利用権設定について」<br>番号1から10を事務局から説明させます。 |
| 事務局 | 議案第5号<br>「農用地利用集積計画の利用権設定について」<br>再設定が番号1と番号2、新規が番号3から番号10まで、合計10件です。        |

|     |   |
|-----|---|
| 議 長 | 2分ほど時間を取りますので、確認をお願いします。<br>質疑がある方は挙手をお願いします。                             |
|     | (質問・意見なし)   |
| 議 長 | 質疑がなし。採決を行います。<br>賛成の委員は挙手をお願いします。  |
|     | (全員挙手)  |
| 議 長 | 全員賛成により承認されました。<br>次に、議案第6号<br>「非農地証明について」<br>番号1を事務局から説明させます。            |
| 事務局 | 議案第6号<br>「非農地証明について」<br>番号1を説明した。   |
| 議 長 | 担当の6番委員の意見を求めます。  |
| 委 員 | 現場には住宅が建っていて、それから駐車場になるという<br>形で、問題はありません。                                |
| 議 長 | 各委員から質疑を求めます。   |
|     | (質問・意見なし)   |
| 議 長 | 質疑がないようですので、採決を行います。<br>賛成の委員は挙手をお願いします。                                  |
|     | (全員挙手)  |
| 議 長 | 全員賛成により承認されました。<br>次に、議案第7号<br>「那珂川市鳥獣被害防止対策協議会委員の推薦について」<br>事務局から説明させます。 |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 議案第7号<br>「那珂川市鳥獣被害防止対策協議会委員の推薦について」<br>委員数については1名の推薦依頼が来ています。  |
| 議長  | 質問等のある委員は挙手願います。   |
|     | (質問・意見なし)  |
| 議長  | では、どなたか立候補または推薦される方はいませんか。   |
|     | (立候補・推薦なし)   |
| 議長  | 南畑地域の鳥獣被害が多いため、私が委員に立候補したい<br>と思います。賛成の委員は挙手をお願いします。   |
|     | (全員挙手)   |
| 議長  | 全員賛成により、那珂川市鳥獣被害防止対策協議会委員に<br>推薦することに決定しました。<br>次に、報告事項です。報告第5号から報告第7号について<br>は、事務局長の専決事項として処理を終わっている内容で<br>すので、事務局より簡単に説明させます。  |
| 事務局 | 報告第5号専決処分について<br>「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書<br>について」<br>番号1と番号2<br><br>報告第6号、番号1<br>専決処分について<br>「農地法第18条第6項の規定による届出について」<br><br>報告第7号<br>専決処分について<br>「現況証明について」<br>番号1と番号2を報告した。 |
| 議長  | 本日の議案は終了し、第2回農業委員会は閉会した。   |
|     | 10時 10分 閉会   |